

平成28年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第5回葛飾区行政評価委員会第一分科会
開催日時	平成28年8月1日（月） 午後2時から4時
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、石井委員、江川委員、折登委員、佐々木委員、谷本委員、望月委員 【区側9人】 事務局（経営改革担当課長、事務局職員3人） 防災課（地域防災担当課長、防災課長、地域防災係長） 産業経済課（産業経済課長、経済企画係長）

会議概要

1 開会

2 事務事業ヒアリング・事務事業評価

(1) 街路消火器

<追加資料の説明>

- A委員 : スタンドパイプの配備目標を教えてください。
- 防災課 : 火災危険度が4以上の地区に配備する予定である。今年度東立石、東四つ木地区に配備すれば、火災危険度が高い地区単位での配備は完了する。来年度以降も、地区内で特に火災危険度が高い自治町会には別途配備を続けていく。
- A委員 : 屋内に設置されている消火器の管理者は誰か。
- 防災課 : その不動産の所有者が管理することになっている。例えば庁舎内にある消火器は区で管理している。
- A委員 : 消火器の購入先はどのように決めているのか
- 防災課 : 競争入札によって決めている。
- A委員 : 火災の際、街路消火器の使用の有無について、消防署から連絡はあるのか。
- 防災課 : 火災が発生した場合は連絡が来ることになっている。また、消火器使用の有無についても報告がある。

- A委員
防災課 : 消火液等の詰め替えが必要となった場合、その原因を把握しているのか。
: 把握している。
- A委員
防災課 : すべての街路消火器の管理は自治町会に依頼しているのか。
: 街路消火器の大半は区と自治町会の共有財産であるが、中には、町会独自で配備した街路消火器もある。
- B委員
防災課 : 総合防災訓練等の機会を捉えて、地域のどこに街路消火器が設置されているかを周知していくべきではないか。
: 使用方法だけでなく、設置場所も併せて周知していくことは重要なことであると考えている。
- C委員
A委員
防災課 : 堀切地区の防災訓練では、例えば街路消火器の近隣住民を対象とした、水消火器による初期消火訓練などを行っている。
: 区で街路消火器の設置場所を指定していないのか。個人の敷地内に街路消火器が設置されている事例が散見される。これではいざという時に使用できない。街路消火器の設置場所は自治町会に一任しているのか。
: 設置する際には、納入業者が設置場所の確認をしている。設置後に何らかの理由で、個人の敷地内に移動されることもありうるが、そのすべてを区が把握することは困難であると考えている。
- A委員
防災課 : 個人の敷地内に移動されているようなケースについては、区で指導を行っていくべきではないか。公道に設置されていなければ、いざというときに使用することができない。
: 街路消火器の管理は自治町会に依頼しているが、年に一度、区から自治町会に、街路消火器の設置場所の確認を依頼している。区内には相当な数の街路消火器が設置されており、区がすべての街路消火器の設置場所を確認して指導を行っていくことは困難であると考えている。

<成果について>

- B委員 : 当事業の有効な活動指標として、例えば「街路消火器の啓発活動の回数」等にしてみてもどうか。また、指標の根拠欄にはその具体的な活動を記載してはどうか。
- 大石会長 : 今の意見は重要であると考えている。仮に活動指標を「街路消火器の啓発活動の回数」とした場合、その実績回数の把握は可能か。
- 防災課 : 例えば、街路消火器を取り扱った地域の防災訓練の回数等であれば、実績の把握は可能である。

- 大石会長 : 自治町会に周知されたことを客観的に表すためには、どのような指標等が考えられるか。
- 防災課 : 活動指標に「街路消火器を取り扱った地域防災訓練の回数」を用いることで、仮にその実施回数実績が増加していれば、新たな自治町会への普及啓発が行われたことを示すことになる。そのことから、客観的に示す指標として有効と考える。
- B委員 : 地域の防災訓練で、街路消火器の使用法の周知を行うことも重要であるが、それに加えて地域内の街路消火器の設置場所を周知していくことも重要であると考ええる。

<コスト欄について>

- A委員 : インターネット等を利用すれば、より安価に購入することができる。区の購入単価は削減の余地があるのではないかと考える。新宿区は5600円、板橋区は8,600円と区によって単価にはかなりばらつきがある。これでは区民は納得しないのではないかと考える。
- 防災課 : 参考資料3に記載のある価格は、粉末型街路消火器の区民へのあっせん価格である。葛飾区の液体型街路消火器の購入単価9,200円には、消火器の搬送代等の経費も含んでおり、他区と比較して、本区の購入単価が特別高い水準にあるとは認識していない。
- 大石会長 : 課としてこの現状について、どのように認識し、今後どのように対応していくかが重要と考える。
- D委員 : 街路消火器の格納箱に避難場所等を記載するのは良いアイデアであると思う。このような格納箱を設置することで、通行人の視認性の向上や、設置場所の認知度の向上等の効果が期待できると考える。外国語を併記することや、子どもにも配慮したわかりやすいデザインとするとより効果的ではないかと考える。導入コストにもよるが、このようなデザイン性のある格納箱の設置を検討してはどうか。
- 防災課 : 区内の街路消火器の格納箱は、コストをなるべく抑えるため、汎用品を使用している。既存の格納箱に、避難所等の位置を示すシール等を貼付する等も含め、現在検討しているところである。
- 大石会長 : 参考資料にあるような、ステンレス製の格納箱は区内には設置されていないのか。
- 防災課 : 設置されていない。
- E委員 : 幹線道路等、人通りが多い箇所に、このような視認性が高いデザインの格

納箱を設置することは効果的であると考える。

- 防災課 : 足立区では道路整備に併せて、このような格納箱を整備している。
大石会長 : ステンレス製の格納箱の価格はどの程度か。
防災課 : 確認した上で回答させていただきたい。

＜今後の方向性の説明＞

- C委員 : 堀切地区では自治町会ごとに防災マップを作成している。他の自治町会でも作成すると効果的と考える。
- A委員 : 例えば電柱の何本かに1本の割合で街路消火器を設置するなど、設置場所を定めることで、街路消火器の設置箇所を把握しやすくなるのではないかと考える。
- 防災課 : 幹線道路では植栽の中に設置されているものが多い。街路消火器は幅員が一定以上ないと原則として設置できない。幅員が広い避難道路に設置基準を設けていくとすれば、道路整備に併せて設置場所を整理することが可能と考える。幅員が広い道路に、視認性が高いデザイン性のある街路消火器を設置し、幅員が狭い路地等には既存の街路消火器を設置していくことなどが考えられる。
- D委員 : 大学や専門学校の学生についても防災の啓発活動を行っていく対象に加えてほしい。
- 防災課 : 特に都立学校は積極的に防災活動を行っているので、啓発の対象としていくべきであると考えている。
- A委員 : 防災活動が盛んでない地域には、区が積極的に支援を行っていただきたい。

（２）農業オリエンテーリング事業

＜成果について＞

- E委員 : 23区の中でも本区は農業が盛んな方なのか。
- 産業経済課 : 23区で農業委員会を設置している区は7区ある。具体的には世田谷区、杉並区、練馬区、板橋区、葛飾区、足立区、江戸川区である。その中で面積が広い、世田谷区と足立区は農地面積も広く、農業従事者も多い。葛飾区はそれらに次ぐ規模である。
- E委員 : 農地の保全に取り組むことは重要であると考えます。
- A委員 : 参加費が安ければ、参加者は増えることが見込まれる。ふれあいレクリエーション農園は割安感があるため、応募者が多い現状にあると考える。そのことから、当事業の参加者が少ないということは、参加料が高い現状にある

ということが言えるのではないか。参加料を下げ、参加者の増加を図っていくべきである。

また、当事業のトータルコストに占める人件費の割合は高い水準にあるといえるのではないか。

D委員 : 参加費を個人単位で徴収してはどうか。その上で参加料は下げ、児童は無料とすることで、より参加しやすくなるのではないか。

また、参加者を増やす方策として、例えば農地を回りながらカードやスタンプを集めたり、クイズに答えるなど、ゲーム的な要素を取り入れるのはどうか。得点に応じて、賞品に差をつけることで子どももより楽しめるイベントとすることができると考える。このような工夫により、イベント中の参加者間の交流も盛んになることも期待できる。

大石会長 : 良い提案だと考える。例えば野菜に関するクイズの出題をするのが良いのではないか。ゲーム性を取り入れたイベントとすることで、子どもの農業への関心を高めることにつながる。

F委員 : 当日に収穫できる野菜は、案内チラシに掲載すべきである。当事業は都市農業を区民に啓発するという役割があり、重要な事業であると考えます。

大石会長 : 実際に配付している案内チラシは、カラー刷りしたものなのか。

産業経済課 : 色紙を使用しているが、カラー刷りはしていない。

A委員 : オリエンテーリング事業の目的は、児童が都市農業にふれあうことができる機会を提供し、その関心を高めることにあるため、当初は対象者を親子連れに限っていたと理解している。しかしその後、参加者が集まらないとの理由から対象者の条件を撤廃しているが、当初の事業目的に鑑みれば、撤廃する前に、まずは参加料を下げるなど、参加者が集まる方策について検討すべきではないか。安易に事業の方向性を変更することは望ましくないと考える。

<コスト欄について>

E委員 : 区からの委託料に加えてJ A東京スマイルも費用を負担しているかどうかの確認をさせてもらったのであり、当事業の区の委託料が高いという主旨の意見ではないため、「意見整理表」の訂正をお願いしたい。

A委員 : 多くの方に参加していただくことは良いことであるが、都市農業についてより広く啓発していくためには、同じ人に何度も参加していただくよりも、参加したことがない人にいかに参加していただくかが重要であると考えている。

<今後の方向性の説明>

- F 委員 : 参加者に対して、防災機能等、農地が果たす多様な役割を周知することは大変重要なことである。
- A 委員 : 当事業の周知方法についてであるが、昨年度から産業フェアの際に各種案内チラシを配布しているの、「各種イベント等において、案内チラシを配布してはどうか」等に訂正をお願いしたい。また案内チラシは、コストをかけて工夫すべきであるとする。
- C 委員 : 先ほども意見が出たが、収穫できる野菜の種類を案内チラシに記載をすべきだと考える。
- F 委員 : 申し込み方法を電話での申し込み限定せず、FAXなど他の方法での申し込みも受け付けるべきである。
- E 委員 : 参加費の徴収方法や水準を見直すなど、参加者が増加する工夫をしてほしい。さらに小学生以下の児童は無料とすべきである。そして、手土産についても、参加料に見合った量とすべきである。
- D 委員 : 農産高校の生徒等、若年層の参加を促したり、アイデアを募ることでより良いイベントとなるのではないかと考える。
- 大石会長 : 具体的には農産高校の生徒に、農業オリエンテーリング事業の運営に参加してもらい、参加者に都市農業や野菜等について説明してもらうことなどが考えられるのではないかと考える。そのようにすることで、地域と高校生の交流の機会の創出にもつながると考える。
- 産業経済課 : 学校カリキュラムの件は、農業オリエンテーリング事業の方向性なのか。
- E 委員 : 意見の中で出たものなので、削除しても良いと考える。

3 その他

4 閉会